

令和2年第8回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和2年8月25日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和2年8月25日 14:00
	閉会 令和2年8月25日 14:57

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
招 集 5名	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
出 席 5名	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
欠 席 0名	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・2	山 本 芳 博 ・ 櫻 井 康 雄

説明のために出席した者の 職 氏 名	山田 教育課長	馬場 給食センター所長
	門 主幹兼車両係長兼体育振興係長	笠間 総務係長
	加藤 学校教育係長	菅野 社会教育係長兼図書係長
	中村 教育推進員	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事 日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程 第1		議事録署名委員の指名 (1 番 山 本 ・ 2 番 櫻 井)	決 定
日程 第2		会期の決定 (8月25日から 8月25日までの1日間)	決 定
日程 第3		諸般の報告	報告済み
日程 第4	議案第1号	令和2年度補正予算案について	原案可決
日程 第5	議案第2号	GIGA スクール構想の実現に向けた計画の策定について	原案可決
日程 第6	議案第3号	令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について	原案可決
日程 第7	議案第4号	令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択について	原案可決
日程 第8	議案第5号	令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	原案可決
日程 第9	議案第6号	第5次豊頃町まちづくり総合計画の基本計画素案について	原案可決
日程 第10	議案第7号	令和2年9月1日付け教育委員会事務局職員の人事について	原案可決

令和2年第8回定例教育委員会議事録

山本教育長	挨拶 ただいまから、第8回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、2番 櫻井代理にお願いしたいと思っております。 日程第2 「会期の決定」です。 「8月25日」本日1日といたしたいと思っております。ご意見ありませんか。
各委員	はい。
山本教育長	では、会期は本日1日と決定いたします。 日程第3 「諸般の報告」を行います。
笠間係長	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等がございますか。
各委員	なし。
山本教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 議案第1号「令和2年度補正予算案について」を議題とします。 事務局から説明をします。
山田課長	議案第1号を説明する。 令和2年第3回豊頃町議会定例会で教育予算の補正予算を要求することとしたので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。なお、本日委員の皆さまには差し替えの予算見積書をお渡ししておりますので、そちらでご説明をいたします。 今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業が中止されたものの減額補正。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る対策経費の計上などのほか、中学校改築等工事に係る関連業務等の補正を計上しております。 詳細につきましては、はじめに2ページ下段の歳出予算の補正についてご説明申し上げます。 9款教育費 2項小学校費 1目学校管理費に17備品購入費として、大津小学校校長住宅用ストーブの更新のための備品購入を21万円追加しております。 裏面の3ページ 3項中学校費 2目教育振興費において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった「サマーランド中学生派遣交流事業」の旅費及び補助金、合わせて626万1千円を減額しております。3目学校建築費において中学校改築等工事基本設計委託業務の執行残、385万円を減額。中学校改築等工事实施設計委託業務の工期につきましては、今年9月から来年5月までとし、2か年度に渡る事業とするため、当業務の全額7,810万円を減額して、繰越明渠費として実施設計委託業務のうち中学校校舎、体育館改築工事及び外構工事に係る分の6,000万円を新たに計上しております。その他としまして、中学校改築等工事に係る用地確定測量100万円を追加しております。 4項社会教育費 1目社会総務費において、同じく新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった「姉妹都市少年親善使節団派遣事業」の補助金110万8千円を減額。2目文化振興費において、同じく新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止とした町民芸術鑑賞会に係る役務費190万3千円を減額。3目図書館費において、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活

	<p>用し、視聴覚資料再生装置の利用を促進し、図書・冊子での貸し出しによる新型コロナウイルス感染リスクの軽減を図るため、備品購入費に「AVライブラリーシステム機器」の購入経費700万円を追加しております。</p> <p>5項保健体育費 2目体育施設費にスケートリンク造成用散水車の修繕料を55万8千円追加補正しております。</p> <p>次に、これら歳出に係る特定財源の補正について、前ページに戻っていただきまして、歳入予算の補正によりご説明申し上げます。</p> <p>14款国庫支出金 2項国庫補助金 1目総務費国庫補助金において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」9,284万8千円のうち670万円を「AVライブラリーシステム機器」購入の財源として追加。</p> <p>18款1項1目繰入金 6節教育振興基金繰入金において、「姉妹都市少年親善使節団派遣事業」に係る繰入金100万円を減額するとともに、中学校等改築事業に係る繰入金7,810万円を減額し、繰越明渠費に新たに6,000万円を追加。</p> <p>20款諸収入 5項5目雑入において、「町民芸術鑑賞会」入場料32万5千円を減額補正するものであります。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井代理	<p>学校教育費のところの中学校改築工事实施設計で、本当は7,810万円の予算を取っていたけど、来年度にまたがるので、今年は6,000万円だけということですか。ということは、来年度、残りの1,810万円は来年出てくる予算なのですか。</p>
山田課長	<p>7,810万円の内訳としまして、先ほど申し上げましたとおり中学校の改築に掛かるものとして、校舎と体育館の改築に掛かるもの、それと外構工事に掛かるもの、その他に小学校の改修に掛かるものの実施設計の部分を含めて7,810万円と当初見込んでおりました。今回、契約させていただくものとして、中学校の校舎、体育館の改築に掛かるもの、それと外構に掛かるものを先に契約させていただきまして、2か年の事業となりますので、それを6,000万円繰越明渠費として計上させていただきまして、残りの小学校の改修につきましては、令和5年度に予定しておりますので、その前年度の令和4年に実施設計を発注させていただきまして、それについては、国の補助金の対象としたいということもあり、令和4年度に発注しないと補助対象にならないということなので、分けて契約させていただくことにしております。</p>
櫻井代理	<p>越年になるから来年の予算という事ではないのですね。</p>
山本教育長	<p>今回の一連の事業ですけど、国の補助事業では、中学校の部分は危険校舎の改築事業ということで、補助メニューになっています。それから、小学校の改修の部分は、今想定している補助制度は長寿命化の予防対策と大規模改造等を想定しています。それが令和5年度に工事をする予定なので、その前年度でなければ実施設計が補助対象にならないということで、実施設計を分断した形で執行していかないと補助申請がうまくいかないということで、こういう形になっています。</p> <p>その他ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>

山本教育長	<p>では、本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第5 議案第2号「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画の策定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	<p>議案第2号を説明する。</p> <p>「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画」につきましては、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき策定するもので、国が進める「G I G Aスクール構想」における全国の児童生徒1人1台の教育用情報機器端末整備に係る「公立学校情報機器整備費補助金」の交付要件となっております。</p> <p>本町においても、本補助金を活用して教育用情報機器端末の整備を図ることとしておりますので、今回、別添のとおり計画を教育委員会議に提出し、ご審議いただくものであります。</p> <p>具体的な内容につきましては、別添のこちらの「豊頃町G I G Aスクール構想の実現に向けた計画」によりご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、1ページ目、「(1) I C T活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画」としましては、各年度におけるI C T活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容を掲載しております。</p> <p>次に、下段の「(2) 通信ネットワーク環境整備計画」としましては、1人1台環境で支障なくI C Tを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画について掲載しております。</p> <p>次に、2ページ目には、「(3) 学習用コンピューター配備計画」を年度ごとに表にして掲載しております。</p> <p>3ページ目、「(4) 広域・大規模での共同調達実施計画」については、本町においては、共同調達の実施予定はなしとして掲載しております。</p> <p>最後に、「(5) 計画の取扱い等に関する事項」につきましては、本計画については、教育委員会会議等に諮った上で、ホームページ等で公表予定と掲載しております。</p> <p>以上であります。本計画は「令和2年8月」の策定としまして、本日の教育委員会会議審議の後、ホームページ等で公表する予定でありますのでご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>予定では端末の導入は、年明けになりそうです。</p>
加藤係長	<p>一応、工期は年明けになっていますが、うまく行けば年内に入りそうです。</p>
山本教育長	<p>どこの町でも1人1台の端末を導入することになるので、かなり混み合っていますが、既に6月の定例会で予算を計上させていただいたので、早めに発注行為は出来ているので、順調にいけば年前には導入できるかと思えます。遅れて予算を計上した町は年をまたぐところもあるかもしれないという状況です。</p> <p>ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
山本教育長	<p>では、本件につきましては原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第6 議案第3号「令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>

山田課長	<p>議案第3号を説明する。</p> <p>令和2年8月6日、第12地区教科書採択教育委員会協議会で、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条及び第14条の規程に基づき決定した教科用図書を次のとおり採択するものであります。</p> <p>また、決定理由としましては、6ページから10ページに記載されているとおりであります。</p> <p>なお、決定経過につきましては、3回の調査委員会と6回の協議会により教科用図書を決定いたしましたものであります。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしく申し上げます。</p>
山本教育長	<p>議案第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>全教科の教科書について、第12地区の教科書採択教育委員会協議会で8月の6日に対象教科に対し、発行者の指名を決定いたしました。その内容については今言ったように、6ページから10ページまでそれぞれの発行者の教科書の選定理由について記載されたとおりでございます。このとおり本町の中学生が使用する教科用図書を決定しようとしたものであります。</p> <p>委員の皆さんからご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>なお、発行者については、現在使用しているそれぞれの教科の発行と同一の発行者の教科書を使用するということとなります。</p> <p>ご質問ありますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	では、無いようなので本件については、原案のとおり決定採択することよろしいでしょうか。
各委員	はい。
山本教育長	<p>では、本件につきましては、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第7 議案第4号「令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	<p>議案第4号を説明する。</p> <p>この件につきましては、昨年の令和元年8月6日第12地区教科書採択教育委員会協議会で「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条及び第14条の規程に基づき既に決定しております教科用図書を次のとおり令和3年度に採択しようとするものであります。</p> <p>また、決定理由としましては12ページから14ページに記載されていますとおりであります。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしく申し上げます。</p>
山本教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>教科用図書については、令和元年度の教育委員会議で同じように12地区の教科書採択委員会協議会において決定した教科書を引き続き、今年度と同様の教科書を令和3年度も使用していくということでございます。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。

山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり採択決定いたします。</p> <p>次に日程第8 議案第5号「令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	<p>議案第5号を説明する。</p> <p>令和2年8月6日、第12地区教科書採択教育委員会協議会で「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条及び第14条の規程に基づき決定した、学校教育基本法附則第9条に規定する教科用図書について、令和3年度に本町の小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書（一般図書）について、次に記載されている一般図書を採択しようとするものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第5号について事務局の説明を終わります。</p> <p>特別支援学級の児童生徒が使用する教科書として、国語から外国語までそれぞれ北海道教育委員会の採択に基づく一般図書が出ておまして、この中からそれぞれ学校の児童生徒に見合った教科書を使用しながら、評価指導をしていくという考え方の教科書の採択でございます。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第9 議案第6号「第5次豊頃町まちづくり総合計画の基本計画素案について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	<p>議案第6号を説明する。</p> <p>現在、令和3年度から令和12年度までの新たな「第5次豊頃町まちづくり総合計画」の策定作業を役場職員の課長職からなる「策定委員会」、課長補佐職からなる「策定準備会」及び係長職からなる「作業部会」において実施しているところでありますが、教育関連施策について別添のとおり基本計画素案を提出したいので、ご審議願います。</p> <p>具体的な内容につきましては、別紙によりご説明いたします。</p> <p>はじめに、「第5次豊頃町まちづくり総合計画施策体系」であります。新たな計画における本町のメインテーマは、現在の計画を引継ぎ、「やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ」であります。</p> <p>また、基本計画における教育関連施策についての「施策の体系」についても、現在の計画を引継ぎ、第4章躍動感あふれる人づくりの中で、節・項・目の名称は第4次計画と同様としております。</p> <p>次に、基本計画の内容であります。それぞれの項目ごとに、「現状と課題」「基本方針」「施策の内容」「主要事業」及びその「事業の概要」を掲載しております。</p> <p>はじめに1ページ目には、第4章躍動感あふれる人づくり 第1節充実感と生きがいのある生涯学習の推進 第1項生涯学習の推進 1目生涯学習推進による人づくりとしましては、「(1)家庭教育学級開設」「(2)学校運営協議会」次ページにいきまして、「(3)報徳のおしえ推進委員」を主要な事業として掲載しております。</p> <p>次に、2目生涯学習推進によるまちづくりとして、「(1)地域づくり協議会の支援」を主要な事業として掲載しております。</p>

3目学習情報と相談体制の充実としましては、「(1) 学習情報の収集と提供」「(2) 学習相談体制の充実」を主要な事業として掲載しております。

4目生涯学習関連施設の整備・充実として、「(1) 各種学習施設の整備・充実」「(2) 施設ネットワークづくり」を主要な事業として掲載しております。

次に3ページ目、5目学習指導者の養成と活用として、「(1) 学習指導者の養成・確保」「(2) 学校支援活動」「(3) 出前講座・主催講座への講師派遣」を主な事業として掲載。

6目生涯学習推進体制の充実として、「(1) 社会教育主事の養成」「(2) 社会教育団体活動支援(補助金交付)」を主要な事業として掲載。

次に、第1項生涯学習の推進における成果指標としましては、住民意識調査において「生涯を通じて学習できる環境についての住民の満足度」を、現状値34%から50%に上げるよう目標値を設定しました。

次に5ページ、第2項義務教育の充実、1目教育環境の整備として、「(1) 学校施設の整備・改修」「(2) 安全な通学手段の確保」「(3) 設備・教材教具の充実」「(4) 教職員住宅の整備・改修」を主要な事業として掲載。

2目教育内容の充実として、「(1) 小中学校連携教育の推進」「(2) ICT教育の充実」「(3) 道徳教育・体験的教育の充実」「(4) 多様なニーズに対応した教育の支援」を主要な事業として掲載。

6ページ、3目健康教育の充実として、「(1) 学校保健・安全教育の充実」「(2) 教職員の健康管理」を主要な事業として掲載。

4目学校給食の充実として、「(1) 安心・安全な給食と給食指導」「(2) ふるさと給食等の実施」「(3) 調理機械器具及び食器類の更新と衛生管理の徹底」を主要な事業として掲載。

5目学校給食センター施設の整備として、「(1) 蒸気ボイラーの修繕及び更新」「(2) 空調設備の修繕及び更新」「(3) その他施設及び敷地内の整備」を主要な事業として掲載。

7ページ、第2項義務教育の充実における成果指標としては、住民意識調査において「教育環境に関する住民の満足度」を、現状値35%から70%に上げるよう目標値を設定し、「地場(道内)産食材の利用割合」については現状値51.1%から70%に上げるよう目標値を設定しました。

次に8ページ、3項社会教育の振興 1目学習機会の充実としては、「(1) 幼児教育の充実」「(2) 青少年教育の充実」「(3) 成人教育(一般・高齢者)の充実」9ページにいきまして、「(4) 指導者の養成・活用・発掘」「(5) 団体活動の育成」を主要な事業として掲載。

次に、第3項社会教育の振興における成果指標としては、「学習機会の提供数」を現状値年40回から年46回に増やすよう目標値を設定し、「える夢館利用者数」については現状値年間20,089人から年間27,000人に増やすよう目標値を設定しました。

11ページ、第4項文化の振興 1目文化意識の高揚として「(1) 芸術・文化鑑賞会の充実」「(2) 図書館の充実」を主要な事業として掲載。

2目文化活動の推進としては「(1) 文化団体の育成」「(2) 学習成果発表機会の充実」「(3) 施設の整備」を主要な事業として掲載。

3目文化財の保護と活用としましては「(1) 文化財の保護と活用」「(2) 文化

財等団体の育成」「(3)文化財の調査・研究」を主要な事業として掲載。

次に12ページ、第4項文化の振興における成果指標としましては「文化鑑賞機会の提供数」を現状値年2回から年4回に増やすよう目標値を設定。「文化協会加盟者数」については、現状値111人から160人に増やすよう目標値を設定。「える夢館はるにれホール利用者数」については、現状値年間6,426人から7,000人に増やすよう目標値を設定しました。

13ページ、第5項スポーツの振興 1目スポーツ・レクリエーション活動の推進としましては、「(1)住民皆スポーツの推進」「(2)身近なスポーツの推進」「(3)学校開放事業の推進」「(4)情報の提供」を主要な事業として掲載。

14ページ、2目スポーツ施設の整備としましては「(1)既存施設の整備」を主要な事業として掲載。

3目スポーツ団体・指導者の育成としましては、「(1)スポーツ団体・指導者の育成」を主要な事業として掲載。

第5項スポーツの振興における成果指標としましては「町民1人当たり年間体育施設利用回数」を現状値6.0人から6.5人に増やすよう目標値を設定し、「生涯スポーツ指導員の数」については、現状値の12人を維持するよう目標値も12人に設定。「体育指導委員の数」についても、現状値6人を維持するよう目標値を6人に設定しました。

15ページ、第3章健康で心ふれあうまちづくり 第1節子育てしやすいまちづくり 第2項子育て家庭支援の充実 1目子育て家庭支援制度の充実の中における教育関連の主要な事業につきましては、太枠のとおり「(2)小学校入学祝金の支給」「(3)小中学校修学旅行費の交付」「(4)高等学校等就学の助成」を掲載しております。

次に、17ページ、第4章躍動感あふれる人づくり 第2節まちの活性化を図る地域間交流の推進 第1項地域間交流の推進 1目姉妹都市交流の推進の中における教育関連の主要な事業につきましては、太枠のとおり「(3)青少年による相互交流の推進」を掲載しております。

以上であります、今回提出の素案につきましては、今後「策定委員会」「ふれ愛タウン推進会議」において検討されることとなり、変更されることがありますことを申し添えます。

以上ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。

山本教育長

議案第6号について事務局の説明を終わります。

本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。

まだ若干時間もありますので、更に一読いただきながらご意見等があれば、事務局のほうにご連絡をいただきたいというふうに思っております。現在の基本計画素案は、この状態で策定委員会のほうに提出をさせていただくということでご了承いただきたいと思いますが、この後にもご検討よろしくお願いを申し上げたいと思います。

委員の皆さんから特にご質問等がなければ本件につきましては、原案のとおり決定させていただきます。

続いて本日の追加議案となっております。

日程第10 議案第7号「令和2年9月1日付け教育委員会事務局職員の人事について」を議題とします。

事務局から説明をします。

山田課長	<p>議案第7号を説明する。</p> <p>豊頃中学校等改築事業の事業実施を円滑に行うため、豊頃町施設課職員 穴田充宏を豊頃町教育委員会職員に併任し、教育課付け主任に命ずる人事発令を行いたいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第7号について事務局の説明を終わります。</p> <p>今後予定しています実施計画、詳細計画を進めていくため、施設課の穴田係長を教育委員会に併任するというございます。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井代理	<p>教育委員会議の時に普段だと教育委員会の係長職のみなさんも出席していただいて会議を行っているわけですけど、今後、委員会議の中で中学校の改築に関しての議案が出たときには、穴田係長は教育委員会だと主任になるんですけど、同席して意見を聞くことはあり得るんですか。</p>
山本教育長	<p>はい。可能だと思います。関係することで説明を求められているものについては出席してもらおうと思います。</p>
櫻井代理	<p>その時は予め言っておいて来てもらうのか。それともこういう議案があった時には常に出席してもらうのか。</p>
山本教育長	<p>専任であれば問題ないですけど、併任なので業務上の支障がなければ、関連予算があれば出席してもらうよう調整したいと思います。</p> <p>その他ご質問等ございますか。</p>
長濱委員	<p>第5次豊頃町まちづくり総合計画というタイトルの資料で7ページ目ですけど、教育環境に関する住民の満足度で、ここの現状値が35%なんですよね。目標値で70%ということなんですけど、ここの35%というものの意味合いが分からないんですけど、35%という数字が高い数字だとは思えないんですよ。なので、逆に不満足というように捉えられると思うんですけど、その辺について、住民からは教育委員会のほうに何か話とか来ているんですか。</p>
山本教育長	<p>第4次計画の満足度の現状値が38%で、目標を60%にしていたんですけど、今回の第5次計画作成に向けて実施した住民アンケートでは、結果として出ているのが35%の満足度ということです。目標値を60%としている中で、満足度が35%しかないので、達成率では58%となっています。</p>
山田課長	<p>企画課のほうでアンケート調査を実施しているんですけど、その中で教育環境について「満足」「まあ満足」「不満」等の選択でアンケートをとった中で、満足と答えた人が8%。まあ満足と答えた人が27%。どちらでもないと答えた人は52%。不満・やや不満と答えた人が6%。不満と答えた人が2%ということになっております。その内、年代別ですけど、満足と答えた年代で一番多かったのは、10代の人で約75%の人が満足・まあ満足と答えているんですけど、20代から年代が進むにつれてだんだん満足度が減っているような状況であります。</p>
長濱委員	<p>どうして35%という低い満足度になったのかを聞いているんですよ。質問を変えますと目標値70%にしたということは、35%から改善して70%にするということですよ。その改善する内容について説明をしてもらっていいですか。</p> <p>アンケート結果を基に、現状値35%から目標値70%にするということですが、改善して満足度100%は無理だと思いますが、それに近づけるための改善するところは何の部分になりますか。</p>

山本教育長	それが、5ページの教育環境の整備という施策の中で、学校施設の整備・改修すとか、安全な通学手段の確保すとか、そういうものを追求して改善していくことによって、満足度を目標値である70%に改善していくという計画であるというように理解していただきたいと思います。
長濱委員	はい。分かりました。
山本教育長	その他ご質問等ありますか。 提案と違う内容でございますが、先ほどの議案6号の長濱委員からのご質問等についても、今後、策定委員会の方で十分検討していきたいと思ひます。 ただいまご説明いたしました、議案第7号「令和2年9月1日付け教育委員会事務局職員の人事について」は原案のとおり決定することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
山本教育長	本件につきましては原案のとおり決定いたしました。 それではその他について、当面する日程について事務局から説明をお願いします。
山田課長	1 9月13日(日)～9月19日(土) 北海道教育大学釧路分校へき地校体験実習生受入れ 学生2名 大津小学校 2 9月26日(土) 豊頃中学校体育祭 3 10月3日(土) 豊頃小学校運動会 4 次回委員会開催日時 9月25日(金) 14:00～